

USPTO とブラジル国立産業財産権院 (INPI)、  
特許審査ハイウェイ試行プログラムを2016年1月に開始

2015年11月25日

JETRONY 知財部

今村、丸岡

米国特許商標庁 (USPTO) は24日付プレスリリースで、ブラジル国立産業財産権院 (Instituto Nacional da Propriedade Industrial: INPI) と特許審査ハイウェイ (PPH) 試行プログラムを開始することに合意したことを発表した。

この試行プログラムは、2015年6月に Penny Pritzker 米国商務長官と Armando Monteiro ブラジル開発商工大臣とが署名した「U.S.-Brazil Commercial Dialogue Joint Statement on Patent Work Sharing<sup>1</sup>」に基づくもので、2016年1月11日から2年間の予定で実施される。

<Michelle K. Lee 長官>

今回の合意は米伯両国の経済関係を強化し、また、効率的かつ高品質な知的財産制度の提供に向けた両国の取組を強調するものとなる。そして、企業規模に問わず、イノベーターのビジネスを容易にすることが可能である。<sup>2</sup>

<INPI: Luiz Otavio Pimente 長官>

今般の PPH プログラム開始は、ブラジル政府と米国政府の協力の成果であり、今後の新技術の開発に貢献するものである<sup>3</sup>。

<MOU 概要>

- 試行期間は2年間または各庁150件受理するまでの期間のいずれか早い時まで。
- 米国は全ての技術分野の出願を PPH の対象とする一方で、ブラジルはオイル、ガス、石油科学分野に限って対象とする(詳細は合意全文を参照)。
- INPI は試行開始日から遡って3年以内の出願及び試行開始日以降の出願を対象とする。USPTO は期間的な制限はなし。
- USPTO または INPI に出願された同一の最先の出願を有する同一のファミリーに属する出願のみが対象となる。

---

<sup>1</sup> 原文: [USPTO ウェブサイト](#)

<sup>2</sup> [USPTO ウェブサイト](#)

<sup>3</sup> [INPIウェブサイト\(ポルトガル語\)](#)

○USPTO または INPI が国際特許出願(PCT)の受理官庁(RO)として受け取った PCT も対象となる。

<試行プログラムの合意全文>

[http://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/PPH\\_MOU\\_and\\_Workplan\\_USPTO-INPI.pdf](http://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/PPH_MOU_and_Workplan_USPTO-INPI.pdf)